

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都華頂大学
設置者名	学校法人 佛教教育学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
現代家政学部	現代家政学科	夜・通信	4	8	48	60	13	
	食物栄養学科	夜・通信			48	60	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表
(<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/release/>)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都華頂大学
設置者名	学校法人 佛教教育学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人HPにて公表 <https://efbes.ac.jp/summary>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社役員	令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日	法人・設置校の経営計画へのチェック機能
非常勤	株式会社役員	令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日	法人中長期計画へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都華頂大学
設置者名	学校法人 佛教教育学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- (1) 授業計画(シラバス)を作成するにあたって、授業の方法及び内容その他の記載が必要な事項について作成マニュアルを整備し、学内 Web ポータルサイトから情報を入力後、セルフチェック及び第三者チェックを行い、内容の適切性を検証している。

【授業計画(シラバス)記載事項(抄)】

- ・授業の概要
- ・学位授与の方針との関連
- ・成績評価の方法、基準
- ・授業計画
- ・学修成果・到達目標
- ・アクティブラーニング対象授業
- ・実践的教育
- ・事前事後学修課題 等

- (2) 以上の項目を含め具体的かつ明確に記載した授業計画(シラバス)を作成し、学内 Web ポータルサイトにて年度開始前の 3 月に公表、その後本学ホームページにて公表している。

授業計画書の公表方法 シラバス:(<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/release/>)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

試験規程に基づき、筆記試験、レポート、制作物、口述、実習、実技のいずれかの試験方法により学修の成果を評価し、評価結果は学則に基づき、原則として 100 点を満点とする素点で表し、60 点以上を合格として単位を授与している。

また、成績評価規程により、評定点の得点帯毎に S (90 点以上)・A (80 点以上)・B (70 点以上)・C (60 点以上)、及び D (60 点未満) とし、S・A・B・C を合格として成績区分を判定している。

授業科目ごとの評価方法及び基準は、授業計画(シラバス)に記載し、公表している。

試験規程では、同一科目の欠課時数が、授業時数の 3 分の 1 以上を超え、担当教員が受験資格なしと認定した者は試験を受けることができないと定め、学修意欲の有無の判断に利用している。

卒業論文は、「卒業演習(論文を含む。)」の履修に関する規程に基づき、論題や論文提出の期日及び本文字数を定め、論文及び口頭試問の内容を担当教員と副査(教員 1 名)が審査し、評価を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各学生の成績が学生の所属する学科の中でどの位置にあるかを把握することができるよう、各学生の履修科目の平均成績を表す客観的指標として、GPA制度を導入している。GPAの算出方法等は、S(90点以上)は4、A(80点以上)は3、B(70点以上)は2、C(60点以上)は1、D(60点未満)は0の成績値を与え、その数値の平均を算出する方法を採用しており、あらかじめ成績評価規程及びGPA運用内規により定めて、履修要項に掲載したうえでガイダンス等でも説明を行うなど周知している。

また、算出された結果は、各学期の成績表に当年度の学期ごとのGPA及び累積のGPAについて表示しており、成績表をもって各学生は確認することができる。

具体的な、GPAの算出方法は以下のとおり。

(1) 学期GPA

$$GPA = \frac{(教科科目の単位 \times 成績値)の合計}{当該学期に履修登録した科目の単位合計}$$

(2) 積算GPA

$$GPA = \frac{(教科科目の単位 \times 成績値)の合計}{入学時以後に履修登録した科目の単位合計}$$

評定点	標語	成績値	合否
100～90点	S	4	合格
89～80点	A	3	
79～70点	B	2	
69～60点	C	1	
59点以下	D	0	

$$GPA = [(S\text{の科目の総単位数}) \times 4 + (A\text{の科目の総単位数}) \times 3 + (B\text{の科目の総単位数}) \times 2 + (C\text{の科目の総単位数}) \times 1 + (D\text{の科目の総単位数}) \times 0] \div (S \cdot A \cdot B \cdot C \cdot D\text{の総単位数})$$

客観的な指標の 算出方法の公表方法	公表方法:ホームページで公表 成績評価規程 (https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/release/guideline/) GPA運用内規 (https://www.kyotokacho-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/201908_daigaku_GPAnaiki.pdf)
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【現代家政学科の卒業認定に関する方針】

1. 卒業認定に関する方針（ディプロ・マポリシー）については、学科の教育理念に基づき、卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を具体的に明記し、卒業を認定し学位を授与する方針を以下のとおり定め、履修要項、ホームページにおいて公表するとともに、学位を授与する際に適切に判定している。

【現代家政学科では、学部の学位授与の方針に基づき、以下の資質・能力を総合的に身に付け、知識基盤社会の発展に貢献できる力を備えた者に学士（家政学）の学位を授与する。】

(1) 知識・理解

- ・現代の家族・家庭、地域、社会の諸問題に関する専門的知識を有している。
- ・人間の一生（ライフステージ）における各段階の多様な生き方に関する幅広い知識を有している。

(2) 汎用的技能

- ・会話、文章を場面や目的に合わせて適切に使用することができる。
- ・自然や社会的事象について、統計等を用いて分析し定量的に理解できる。
- ・情報通信技術（ICT）を活用した情報の収集・分析によって、情報リテラシーを身に付けることができる。
- ・フィールドワークや事例研究により、情報や知識を深めるとともに定性的に理解できる。

(3) 態度・志向性

- ・課題解決のために、社会のルールに従い自らを律して、自己の良心に従って主体的に行動できる。
- ・相互理解による他者との協調を進め、共通する目標のために協働できる。
- ・知識や技能等を活かして社会に貢献し、市民としての責任を果たすことができる。
- ・生涯を通じて学習する意識を持ち、その基礎を身に付けることができる。

(4) 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・獲得した知識・技能、態度等を総合的に活用して、主体的に企画・立案し、地域、社会の課題解決に貢献する能力を有している。

2. 学修の成果にかかる成績・単位認定及び卒業に関する認定等の基準については、学則等に沿って規程等を整備し、適切に運用している。

また、学科ごとの教育目的やカリキュラムの目的を履修要項に掲載し、ガイドンスを通して適切に周知するとともに、ホームページで公表している。

3. 卒業判定の手順は、学生委員会において卒業要件や免許・資格取得要件を審査した結果を基に、卒業者決定教授会による審議を経て学長が決定し、学則に定める学士の学位を授与している。

【食物栄養学科の卒業認定に関する方針】

1. 卒業認定に関する方針（ディプロ・マポリシー）については、学科の教育理念に基づき、卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を具体的に明記し、卒業を認定し学位を授与する方針を以下のとおり定め、履修要項、ホームページにおいて公表するとともに、学位を授与する際に適切に判定している。

【食物栄養学科では、学部の学位授与の方針に基づき、以下の資質・能力を総合的に身に付け「健康長寿社会の実現」に貢献できる力を備えた者に学士（家政学）の学位を授与する。】

(1) 知識・理解

- ・食物栄養学についての専門知識を有している。
- ・人間の一生（ライフステージ）における各段階の多様な生き方に関する幅広い知識を有している。

(2) 汎用的技能

- ・会話、文章を場面や目的に合わせて適切に使用することができる。
- ・数量データを含む多様な情報を収集・整理・分析し、正しく活用できる。
- ・科学的視点を持って課題を発見し、論理的に分析、解釈することができる。
- ・使命感と責任感をもって職務を遂行するために適切なコミュニケーションを取ることができる。

(3) 態度・志向性

- ・課題解決のために、社会のルールに従い自らを律して、自己の良心に従つて主体的に行動できる。
- ・他者との相互理解による協調を進め、共通する目標のために協働できる。
- ・豊かな人間性、生命への尊厳や職業に対する倫理観を持って行動できる。
- ・社会から期待されている専門職としての役割を果たすため、求められる専門性を意識し、主体的に目標を持って学び続けることができる。

(4) 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・獲得した知識・技能、態度等を総合的に活用し、地域、社会の人々の健康で豊かな暮らしの実現に寄与できる能力を有している。

2. 学修の成果にかかる成績・単位認定及び卒業に関する認定等の基準については、学則等に沿って規程等を整備し、適切に運用している。

また、学科ごとの教育目的やカリキュラムの目的を履修要項に掲載し、ガイドanceを通して適切に周知するとともに、ホームページで公表している。

3. 卒業判定の手順は、学生委員会において卒業要件や免許・資格取得要件を審査した結果を基に、卒業者決定教授会による審議を経て学長が決定し、学則に定める学士の学位を授与している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/release/ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 https://www.kyotokacho-u.ac.jp/faculty/curriculum/
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都華頂大学
設置者名	学校法人佛教教育学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人ホームページにて公表 https://www.efbes.ac.jp/summary/finance.html
収支計算書又は損益計算書	法人ホームページにて公表 https://www.efbes.ac.jp/summary/finance.html
財産目録	法人ホームページにて公表 https://www.efbes.ac.jp/summary/finance.html
事業報告書	法人ホームページにて公表 https://www.efbes.ac.jp/summary/finance.html
監事による監査報告（書）	法人ホームページにて公表 https://www.efbes.ac.jp/summary/finance.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページで公表
(https://www.kyotokacho-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2017kku_jthyoukasho.pdf)

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 **現代家政学部** **現代家政学科**

教育研究上の目的

(公表方法：ホームページで公表(<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/release/>))

(概要)

健全な人間社会の建設を目指し、人間の生活構造という空間的な横軸と人生設計という時間的な縦軸双方からのアプローチを通じ、児童期、成年期、および高齢者期各々における家族・家庭のあり方を研究教育の対象として、自立した生活者と職業人との両面から、社会に貢献しようとする意欲を持ち続けることができる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：① ホームページで公表(<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/feature/>)
②履修要項、③大学案内)

(概要)

現代家政学科では、学部の学位授与の方針に基づき、以下の資質・能力を総合的に身に付け、知識基盤社会の発展に貢献できる力を備えた者に学士（家政学）の学位を授与する。

(1) 知識・理解

- ・現代の家族・家庭、地域、社会の諸問題に関する専門的知識を有している。
- ・人間の一生（ライフステージ）における各段階の多様な生き方に関する幅広い知識を有している。

(2) 汎用的技能

- ・会話、文章を場面や目的に合わせて適切に使用することができる。
- ・自然や社会的事象について、統計等を用いて分析し定量的に理解できる。
- ・情報通信技術（ICT）を活用した情報の収集・分析によって、情報リテラシーを身に付けることができる。
- ・フィールドワークや事例研究により、情報や知識を深めるとともに定性的に理解できる。

(3) 態度・志向性

- ・課題解決のために、社会のルールに従い自らを律して、自己の良心に従って主体的に行動できる。
- ・相互理解による他者との協調を進め、共通する目標のために協働できる。
- ・知識や技能等を活かして社会に貢献し、市民としての責任を果たすことができる。
- ・生涯を通じて学習する意識を持ち、その基礎を身に付けることができる。

(4) 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・獲得した知識・技能、態度等を総合的に活用して、主体的に企画・立案し、地域、社会の課題解決に貢献する能力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：①ホームページで公表 (<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/feature/>)
②履修要項、③大学案内)

(概要)

現代家政学科では、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、全学部共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については次のように定める。

1. 教育課程・授業・学修方法の在り方

(1) 知識・理解

- ・現代の家族・家庭、地域、社会の諸問題やライフステージに関する知識・理解のために、学部共通の基幹科目を置く。

(2) 汎用的技能

- ・会話・文章表現について学ぶために、基本科目に英語コミュニケーション、日本語表現法などの科目を置く。
- ・自然や社会的事象について理解し、情報リテラシーを身に付けるために、基本科目に情報処理などの科目を置く。
- ・実践的な知識を獲得するために、産官学連携実践、社会の理解に関する共通科目や、資格・免許に関する演習科目を置く。

(3) 態度・志向性

- ・課題解決のための主体性を獲得するために、専門科目群を置き、各専攻に応じた必修科目を置く。
- ・他者との協調、協働を学ぶため、総合基礎演習や現代家政学演習などの科目を置く。
- ・社会のルールや倫理について学ぶために、学科選択科目に男女共同参画社会論、多文化共生論などの科目を置く。
- ・知識や技能等を活かして社会に貢献するため、産官学連携実践、キャリア教育、資格・免許の実習科目などを置く。
- ・生涯を通じて学習する意識を身に付けるため、生活・家族・家庭・社会を理解する共通科目を置く。

(4) 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・獲得した知識、技能等を総合的に活用し、主体的に問題意識をもって計画・立案したことに取り組むため、卒業演習（論文を含む。）の科目を置く。

2. 学修成果の評価方法

- ・講義、演習、実習をとおして知識・理解を深め、諸問題を発見・分析・考察した上で、課題解決のための提案能力が備わったかを筆記試験・レポート・口頭発表等により評価する。
- ・GPAによる客観的な評価基準を適用する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：①ホームページで公表 (<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/feature/>)
②履修要項、③大学案内)

(概要)

(1) 知識・理解

- ・高等学校等で履修した教科（国語、外国語、家庭等）の学習内容を理解している。

(2) 思考・判断

- ・これまでに身につけた知識等から、家族・地域・社会の諸問題に気づき、その背景や自らの生活とのつながりを考えることができる。

- (3) 関心・意欲・態度
・より良い生活を創造し、社会全体を発展させたいという意欲があり、生活や社会の問題を発見・理解するために主体的に学びたいと考えている。
- (4) 技能・表現
・他者と積極的に関わることができ、自分の考えを口頭・文章等によって説明することができる。

学部等名 **現代家政学部 食物栄養学科**

教育研究上の目的

(公表方法：ホームページで公表 (https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/release/_))

(概要)

人々の生活構造と生涯のライフデザインとの両面から生活習慣病の発症予防と重症化予防、疾病の治療並びに介護予防に係る課題を教育研究の対象として、生活者の視点に立ち、地域社会の医療、介護、保育、教育、保健等の場において、健康の維持・増進を目指す栄養の指導ができる高度な専門的知識と技能を身に付けて、「健康長寿社会の実現」に貢献できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：① ホームページで公表 (<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/feature/>)
② 履修要項、③大学案内)

(概要)

食物栄養学科では、学部の学位授与の方針に基づき、以下の資質・能力を総合的に身に付け「健康長寿社会の実現」に貢献できる力を備えた者に学士（家政学）の学位を授与する。

(1) 知識・理解

- ・食物栄養学についての専門知識を有している。
- ・人間の一生（ライフステージ）における各段階の多様な生き方に関する幅広い知識を有している。

(2) 汎用的技能

- ・会話、文章を場面や目的に合わせて適切に使用することができる。
- ・数量データを含む多様な情報を収集・整理・分析し、正しく活用できる。
- ・科学的視点を持って課題を発見し、論理的に分析、解釈することができる。
- ・使命感と責任感をもって職務を遂行するために適切なコミュニケーションを取ることができる。

(3) 態度・志向性

- ・課題解決のために、社会のルールに従い自らを律して、自己の良心に従って主体的に行動できる。
- ・他者との相互理解による協調を進め、共通する目標のために協働できる。
- ・豊かな人間性、生命への尊厳や職業に対する倫理観を持って行動できる。
- ・社会から期待されている専門職としての役割を果たすため、求められる専門性を意識し、主体的に目標を持って学び続けることができる。

(4) 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・獲得した知識・技能、態度等を総合的に活用し、地域、社会の人々の健康で豊かな暮らしの実現に寄与できる能力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法： ① ホームページで公表 (<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/feature/>)
② 履修要項、③大学案内)

(概要)

食物栄養学科では、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、全学部共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験・実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については次のように定める。

1. 教育課程・授業・学修方法の在り方

(1) 知識・理解

- ・現代の家族・家庭、地域、社会の諸問題やライフステージに関する知識・理解のために、学部共通の基幹科目を置き、食物・栄養学に関する専門知識獲得のために学科選択科目を置く。

(2) 汎用的技能

- ・会話・文章表現について学ぶために、基本科目に英語コミュニケーション、日語表現法などの科目を基本科目に置く。
- ・情報処理能力を高めるための情報処理等の科目を基本科目に置く。
- ・科学的視点を持って情報の収集を行い、論理的に分析・活用・表現できる力を持つ科目、さらにその力をつける実験科目を管理栄養士関連科目群に置く。
- ・課題発見とそれを主体的に解決できる能力及び使命感と責任感をもって職務を遂行するための力を養うための実習・演習科目を管理栄養士関連科目群に置く。

(3) 態度・志向性

- ・課題解決のために、自らを律して主体的に行動できる力を養うために、キャリア教育などの科目を置く。
- ・他者との協調、協働を学ぶため、総合基礎演習や現代家政学演習などの科目を置く。
- ・豊かな人間性、生命への尊厳や職業に対する倫理観を持って行動できる力を養うための科目を学科選択科目の中に置くとともに、生活科目群を、さらに基本科目の中に人権と社会などの科目を置く。
- ・社会から期待される専門職に求める力を意識し、主体的に目標を持って学び続けることができる力を養うために、管理栄養士関連科目群を置く。

(4) 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・獲得した知識、技能等を総合的に活用し、地域、社会において、人々の健康で豊かな暮らしの実現に寄与できる能力を養うため、卒業演習（論文を含む。）などの科目を置く。

2. 学修成果の評価方法

- ・講義、演習、実験・実習をとおして知識・理解を深め、諸問題を発見・分析・考察した上で、課題解決に対応する能力が備わったかを筆記試験・レポート・口頭発表等により評価する
- ・GPAによる客観的な評価基準を適用する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法： ① ホームページで公表 (<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/feature/>)
② 履修要項、③大学案内)

(概要)

(1) 知識・理解

- ・高等学校等で履修した教科(国語、外国語、化学、生物等)の学習内容を理解している。
- ・栄養士・管理栄養士、栄養教諭、また、食に関係する企画・開発などの専門家を目指している。

(2) 思考・判断

- ・食と栄養の重要性を理解し、客観的に合理的な考え方と判断力を身に付けている。

(3) 関心・意欲・態度

- ・食と健康に関心を持ち、人々の健康の維持増進を食生活からアプローチしたいとい

う意欲と情熱を持っている。

- ・食の安全・衛生や食ビジネスの分野において、企画・立案及び課題解決を行うことに
関心・意欲がある。

(4)技能・表現

- ・多様な人々の状況に対し、食品、栄養、調理・加工、食育などの専門性をもって柔軟な対応ができる技能と表現力を身に付けたいと考えている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページで公表

(<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/organization/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	2人	—					2人										
現代家政学部	—	12人	8人	2人	2人	0人	24人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
							65人										
							65人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページで公表 (https://www.kyotokacho-u.ac.jp/faculty/teacher/)															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
現代家政学部	140人	99人	70.7%	560人	483人	86.2%	0人	9人
合計	140人	99人	70.7%	560人	483人	86.2%	0人	9人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
現代家政学科	56人 (100%)	1人 (1.8%)	53人 (94.6%)	2人 (3.6%)
食物栄養学科	46人 (100%)	1人 (2.2%)	41人 (89.1%)	4人 (8.7%)
合計	102人 (100%)	2人 (1.9%)	94人 (92.2%)	6人 (5.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

(1) 授業計画(シラバス)を作成するにあたって、授業の方法及び内容その他の記載が必要な事項について作成マニュアルを整備し、学内 Web ポータルサイトから情報を入力後、セルフチェック及び第三者チェックを行い、内容の適切性を検証している。

【授業計画(シラバス)記載事項(抄)】

- ・授業の概要
- ・学位授与の方針との関連
- ・成績評価の方法、基準
- ・授業計画
- ・学修成果・到達目標
- ・アクティブラーニング対象授業
- ・実践的教育
- ・事前事後学修課題 等

(2) 以上の項目を含め具体的かつ明確に記載した授業計画(シラバス)を作成し、学内 Web ポータルサイトにて年度開始前の 3 月に公表、その後本学ホームページにて公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

法により学修の成果を評価し、評価結果は学則に基づき、原則として 100 点を満点とする素点で表し、60 点以上を合格として単位を授与している。

また、成績評価規程により、評定点の得点帯毎にS(90 点以上)・A(80 点以上)・B(70 点以上)・C(60 点以上)、及びD(60 点未満)とし、S・A・B・Cを合格として成績区分を判定している。

授業科目ごとの評価方法及び基準は、授業計画(シラバス)に記載し、公表している。

試験規程では、同一科目の欠課時数が、授業時数の 3 分の 1 以上を超える場合、担当教員が受験資格なしと認定した者は試験を受けることができないと定め、学修意欲の有無の判断を利用している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
現代家政学部	現代家政学科	124 単位	（有）・無	4 8 単位
	食物栄養学科	124 単位	（有）・無	4 8 単位

		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）	公表方法：			
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/life/map/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
現代家政 学部	現代家政 学科	940,000 円	200,000 円	205,000 円	施設設備資金等
	食物栄養 学科	940,000 円	200,000 円	245,000 円	施設設備資金等

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学生の学修状況や留年、休・退学者に関すること、奨学金等の経済的支援に関すること、障がいのある学生に対する修学支援や正課外活動に関すること等について、学生委員会を中心に、教員（学生担任、学生進路主任等）や職員（学生部学生課・修学支援課）が情報を共有しながら、協働して支援に当たっている。

日常的には「授業欠席状況確認票」の活用により、教員と職員が修学継続に問題を抱えた学生を早い段階で把握し、学生の個別的な状況を踏まえて対応している。休・退学に陥りそうな学生については早期に個別相談の機会を設定することにより、休・退学の予防に役立っている。

また、周辺大学の女子大学院生を SA（スタディ・アドバイザー）として採用し、教員研究室に付設の学生演習室に配置することで、学生の修学上の相談やレポート作成へのアドバイス等教育活動支援に対応している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

正課においては、キャリア形成支援の核として、必修科目の「キャリアデザイン」を開講し、選択科目では、「産官学連携実践」など実践的なカリキュラムを展開している。特に、「産官学連携実践」では就業体験として、仕事や社会への理解を深める体感できる機会としている。主な、インターンシップ先は、企業、小学校、幼稚園、保育園などである。

正課外においても、就職への意識を高めるとともに、社会人としての基礎的な知識・能力を身につけるため、4年間にわたり、さまざまな就職支援を実施している。早くから就職を意識し、知識やマナーを身につけることで、就職活動を万全の体制でスタートできるよう支援を行っている。具体的には、エントリーシート・履歴書の書き方指導、模擬個人・グループ面接、模擬グループディスカッション、公務員試験対策、小学校対策講座、SPI試験対策、MOS（Word・Excel）・日商簿記検定3級取得対策講座など、本学学生の進路に応じたプログラムを運用している。

また、学内においては、キャリアセンターと各学科の教員から構成するキャリア委員、教職教育機構を中心に情報共有を行うとともに、京都府、滋賀県、福井県、LO活プロジェクト、中小企業家同友会など自治体・各種団体とも連携・協力をを行い、就職セミナー・合同企業説明会等の実施を通して就職支援を促進している。

昨今では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業の採用抑制などがみられ、就職活動が大変厳しい状況となっている。この点を踏まえ、さらなる学生への支援体制強化を図ることを目的にキャリアカウンセラーを配置し、学生が主体的に自分自身のキャリアをデザインしながら、目標に向かえるよう支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生が怪我をしたとき、体調や気分が悪いときなどの応急的なケアをはじめ、定期健康診断や、健康保持・増進のための情報提供などにも対応する「心と身体のセンター」を設置しています。

また「学生相談室」を併設し、日常の悩みごとや生活習慣などにきめ細かく相談に応じるため、カウンセラー（臨床心理士）による相談日を設け、勉学や課外活動などの悩みや迷いなど、学生生活の中でぶつかる大小さまざまな問題をカウンセラーと話し合いながら、各自の方向性をみつけ解決していくようサポートし、心のケアにも対応しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページで公表 (<https://www.kyotokacho-u.ac.jp/guide/release/>)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F126310107715
学校名	京都華頂大学
設置者名	学校法人 佛教教育学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		71人	57人	75人
内訳	第Ⅰ区分	40人	37人	
	第Ⅱ区分	19人	20人	
	第Ⅲ区分	12人	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				75人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定				
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	—			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期	

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	11人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	11人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。